

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 31 日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
大学を設置する各学校設置会社担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 専 修 学 校 主 管 課
各 都 道 府 県 専 修 学 校 主 管 課
大学及び高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）
独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成部

官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム【大学生等対象】
2027 年度（第 19 期）の募集について（事前連絡）

平素より、海外留学の促進について御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構では、意欲と能力ある全ての日本の大学生や高校生が、海外留学に自ら一步を踏み出す機運を醸成することや、新型コロナウイルスの影響で減少した海外留学を回復することを目指し、産学官あげてのグローバル人材育成の取組を強化するため、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間、オールジャパンで若者の海外留学を応援すべく、官民協働で「トビタテ！留学 JAPAN 第 2 ステージ」を実施しています。

このたび、第 2 ステージの一環として実施している「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム【大学生等対象】」について、2027 年度（第 19 期）の派遣を行うことにしましたので、予めお知らせいたします。詳細は本年秋に公表予定の募集要項で確認をお願いします。

本件について、国公立大学法人におかれてはその設置する大学に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、各都道府県におかれては所轄の専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、それぞれ周知されるようお願いします。

〔本件に関する照会先〕

＜本事務連絡に関するお問合せ先＞

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付留学生交流室
電話：03-5253-4111（内線：3360、2518）

＜新・日本代表プログラムに関するお問合せ先＞

官民協働海外留学創出プロジェクトチーム
独立行政法人日本学生支援機構グローバル人材育成部
大学生等対象担当
電話：03-5253-4111（内線 4929）
E-mail：tobitate-2nd-univ@mext.go.jp